

## 第4号議案

### 第4回通常総会第5号議案決議に基づく業務の取扱い内容修正

第4回通常総会第5号議案内容の修正を提案いたします。

修正対象とするのは以下の議案に関する内容です。

第5号議案 市の団体としての業務について

1989年2月に行った、府中市に対する団体（町会、自治会等）登録に伴う業務は、理事会が担当する。

この議案に係る決議について弁護士に相談したところ、「管理組合総会議案として不適當」、「法的拘束力は認められない」、「理事会に対して当該業務を強制できない」との見解を得ておりますが明確に記録を残すため議案として提案いたします。

以下の内容に修正します。

市の団体としての業務について

1989年2月に行った、府中市に対する団体（町会、自治会等）登録に伴う業務は、2022年2月20日以降、自治会規約制定に伴う変更後の団体である府中多摩川通り住宅自治会が担当する。